



こ ども かんじゃ せん さんの けんり 子ども患者さんの権利

1. あなたは、どのような時^{とき}もひとり^{にんげん}の人間^{たいせつ}として大切にされます。
2. あなたは、どんな病気^{びょうき}であっても、その時^{とき}に、もっとも良い^よとされる安全^{あんぜん}な医療^{いりょう}（病気^{びょうき}を治^{なお}してもらうこと^う）を受け^うることができます。
3. あなたは、病気^{びょうき}のことや、どんな治療^{ちりょう}をするのか、わかりやすい^{じゅうぶん}十分な説明^{せつめい}を受け^うることができます。また、別^{べつ}の人^{ひと}から説明^{せつめい}を聞^きくこともできます。
4. あなたは、わからないこと^{しんぱい}や心配^{しんぱい}なことがあるときは、いつでも病院^{びょういん}のスタッフ^{すたっふ}や家族^{かぞく}に聞^きいたり、話^{はな}したりすることができます。自分^{じぶん}で決^きめたり、伝^{つた}えたりすることが難しい^{むずか}ときには、家族^{かぞく}が代^かわって決^きめたり、伝^{つた}えたりすることができます。
5. あなたは、入院^{にゅういん}しているときでも、できる限り^{かぎ}家族^{かぞく}と一緒^{いっしょ}に過^すごすことができて、勉強^{べんきょう}したり、遊^{あそ}んだりすることもできます。
6. あなたが、他^{ほか}の人^{ひと}に知^しられたくない秘密^{ひみつ}は守^{まも}られます。

